

平成 31 年度寝屋川市食品衛生監視指導計画の実施結果

寝屋川市では、食品等の安全性の確保と食品衛生に関する正しい知識の普及を目的として、飲食店や食品製造施設等の食品関係施設に対して監視指導を行うとともに、市内に流通する食品等の検査を行っています。

今般、「平成 31 年度寝屋川市食品衛生監視指導計画」に基づき実施した監視指導結果の概要を取りまとめましたので、お知らせします。

1 実施期間

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

2 監視指導実施件数

食品関係施設に対して、以下のとおり立入検査を実施し、施設の管理及び食品の衛生的な取扱いや適正表示等について監視指導を実施しました。

施設種別	許可施設 (※1)	非許可施設 (※2)	合計
監視件数	1,196	215	1,411

※1：飲食店、食品製造業等で食品営業許可を要する施設

※2：学校や病院等の直営の給食施設等で許可を要しない施設

3 食品等の検査

市内で製造又は流通する食品について、以下のとおり検査を実施したところ、食品衛生法にかかる規格基準違反はありませんでした。

検査項目	細菌検査	理化学検査	合計
検査件数	149	64	213

4 食品衛生に関する苦情・相談

食品の異物混入、不衛生な食品の取扱い等の苦情・相談を受け付け、原因調査や営業者等への指導・助言等を行いました。

内容	苦情	相談	合計
件数	40	834	874

5 食中毒発生状況

市内の食中毒発生件数は3件、患者8人（死者0人）でした。調査の結果、原因と断定された施設に対し、営業停止等の措置を行い、再発防止を指導しました。

発生年月日	原因施設	患者数	原因食品	原因物質
令和元年7月17日	飲食店	3	令和元年7月14日に提供された食事	カンピロバクター・ジェジュニ
令和元年8月3日	飲食店	3	令和元年8月2日に提供された食事	カンピロバクター・ジェジュニ
令和元年9月4日	飲食店	2	令和元年9月1日に提供された食事	カンピロバクター・ジェジュニ

6 食品等事業者による自主的な衛生管理について

大阪府食の安全安心推進条例に基づく自主回収報告制度による自主回収は1件でした。

7 食品衛生講習会・食中毒予防啓発キャンペーン実施状況

消費者及び食品等事業者に対して、食品衛生に関する知識の普及・啓発のために衛生講習会や食中毒予防啓発キャンペーン等を実施しました。

内容	衛生講習会	キャンペーン等	合計
件数	34	2	36
参加人数	908	2,200	3,108